

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：上代）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 杉浦記念財団
事業名称	第7回杉浦地域医療振興助成
問合せ先	〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62-1 公益財団法人 杉浦記念財団 TEL：0562-45-2731 FAX：0562-45-2732 E-mail： info@sugi-zaidan.jp

応募資格 高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待します。

事業内容 「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実践している活動を対象とします。地域住民の参加を重視いたします。

助成金額 1件につき50万円を上限とします。

申込方法 所定の申請書にご記入の上、メールにて送付してください。
申請書は、ホームページからダウンロードが可能です。
URL：<http://sugi-zaidan.jp/index.html>

応募期間 平成30年1月1日（月）～平成2月28日（木）

実施主体	公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団
事業名称	平成30年度「地域の伝統文化保存維持費用助成」
問合せ先	〒160-0023 東京都新宿西新宿区 1-9-1 明治安田生命新宿ビル 公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団 TEL：03-3349-6194 FAX：03-3345-6388

趣 旨 古来、地域に伝承されてきた民族の遺産ともいえる固有の伝統的な文化が時代とともに消滅しつつある現在、こうした歴史的・文化的に価値ある地域の民俗芸能・民俗技術を正しく後世に残すことが時代の責務であるとの考えに立って、これらの継承のための諸活動、とくに後継者育成に必要な技能習得のための諸活動への支援を行います。

助成対象 ①地域の民俗芸能への助成
地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とします。

②地域の民俗技術への助成
地域の民俗技術の継承、特に後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とします。

助成金額 ①地域の民俗芸能への助成については、1件につき70万円を限度とします。
②地域の民俗技術への助成については、1件につき40万円を限度とします。

応募方法 所定の申請書に記入の上、推薦書等の必要書類と合わせて送付してください。
 ※申込に関しては、推薦書の下欄に都道府県教育委員会または知事部局の文化関係所管課の推薦と捺印（公印）が必要です。
 必要書類につきましては、ホームページにてご確認ください。
 また、申請書につきましても、ホームページにてダウンロードが可能です。
 URL：<http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/>

応募締切 平成30年1月31日（水） ※当日消印有効

実施主体	社会福祉法人 全国社会福祉協議会
事業名称	平成29年度「社会人一年生スタート応援助成」
問合せ先	〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部 TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509

趣 旨 社会的養護施設（児童養護施設、母子生活支援施設）で生活する児童のゆたかな育ちと、社会に向けて自立へと歩みを進める児童を応援することを目的に実施します。

助成対象

- ・助成申請時に児童養護施設、母子生活支援施設に入所している、又は、現在退所しているが平成27年4月1日時点において、児童養護施設、母子生活支援施設に入所していた児童。
- ・平成30年3月、高等学校卒業後に児童養護施設、母子生活支援施設を退所し、原則として6か月以内に就職を予定していること。

助成内容

- ①普通自動車運転免許
1人150,000円を限度として助成。
- ②就職時湯用となる各種資格（例：簿記、パソコン操作技術等で公的機関が認定・認証した資格）の取得に要した費用。
1人150,000円を限度として助成。

応募方法 所定の申請書にご記入の上、必要書類を添えて送付してください。
 申請書はホームページからダウンロードが可能です。必要書類につきましても、併せてご確認ください。
 ※施設長を申請者としてお申込みください。
 URL：<http://www.zenyokyo.gr.jp/>

応募締切 平成29年12月26日（火） ※当日消印有効

実施主体	公益財団法人ベネッセこども基金
事業名称	2017年度経済的困難を抱える子どもたちの学び支援活動助成
問合せ先	〒277-0834 千葉県柏市松ヶ崎新田 13-1 ロジポート北柏3階 TEL：04-7137-2570 E-mail： kodomokikin-josei@grop.co.jp

対象団体 特定非営利活動法人、社団法人、社会福祉法人、財団法人等の非営利的活動を行う団体

対象活動 ○経済的な困難を抱える子どもたちの学びを支援する活動
 経済的な理由により困難を抱える子どもたちの意欲を高め、学びに取り組む手助けとなる事業を対象とします。
 特に、課題解決に向けた問題提起やユニークな視点を含んだ企画であり、同じ課題に取り組む人たちが参考に出来るモデルとなることが期待できる活動を対象とします。

- 助成金額** 助成総額 2,000 万円以内
 ※1 件当たりの金額は規定しませんが、100～200万円程度を想定しており、申請された内容を審査して、個々に額を決定します。
- 申請方法** 所定の申請書と必要書類を添えてメールか郵送にてお送りください。
 申込書様式はホームページよりダウンロードすることができます。
 URL : <http://benesse-kodomokikin.or.jp/>
- 応募締切** 平成 30 年 1 月 5 日 (金) ※必着

実施主体	公益財団法人 山陰中央新報社会福祉事業団
事業名称	「愛のともしび募金」
問合せ先	〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根5階 島根県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉係 (担当：上代) TEL : 0852-32-5997 FAX : 0852-32-5982 E-mail : voc@fukushi-shimane.or.jp

趣 旨 「歳末助け合い愛のともしび募金」運動に寄せられた浄財をもとに、地域の福祉向上を図ることを目的として、県内で熱心に活動を行う団体へ必要な経費を助成する。

対象団体 地域において福祉活動を行う島根県内の団体 (NPO法人、住民組織、住民参加型市民活動団体、ボランティア団体等)。

※ただし、以下の団体は対象としない

- ①今年度、申請する当該事業について他の民間助成金等の助成を受けている団体
- ②今年度、申請する当該事業について公的助成、公的補助を受けている団体
- ③社会福祉法人格を有する団体
- ④児童福祉法等により行政による措置の対象施設・介護保険事業又は支援費の施設サービスを行っている団体

対象事業 地域の福祉促進に寄与し、平成 30 年 3 月 31 日までに終了する事業

備品の整備も可 ※ただし、以下の経費は対象としない

- ①法人又は団体の運営経費 (職員給与、役職員への報酬、賃金、家賃、光熱水費等)
- ②前年度以前から行っている活動の経常的経費
- ③福祉車両等の購入等に伴う税金・保険料等の諸経費

助成金額 1 団体につき原則上限 10 万円 (15 団体程度を予定)

応募方法 次の書類を郵送する。

■提出書類

- ①「愛のともしび募金」助成金申請書 ②別紙「審査参考事項」

■添付書類

- ①会則、規約等 ②事業にかかる見積書、備品購入の場合カタログ等
- ③その他、以下のうち作成しているもの。

・29 年度収支予算書 ・会報、チラシ、パンフレット、新聞記事、写真

応募締切 平成 30 年 1 月 26 日 (金) ※必着